広環保第396号 平成26年2月21日

西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 真鍋 精志 様

> 広島市長 松井 一實 (環境局環境保全課)

JR可部線電化延伸事業に係る環境影響評価書について(通知)

広島市環境影響評価条例(平成11年広島市条例第30号)第20条第2項に基づき、平成26年1月27日付けで提出のあった環境影響評価書に対しては、環境の保全の見地からの意見を述べる必要がないことを通知します。